

暮らし・各種手続き

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出について

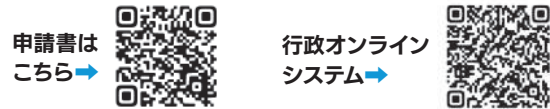
国民健康保険料の計算及び軽減判定のために、収入のない方や市・府民税申告が不要な方を含め、世帯主及びすべての被保険者の所得状況を把握する必要があります。(所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられません。)

そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ、「国民健康保険料等のための所得申告書」を7月に送付していますので、所得申告書の提出を必ずお願いします。行政オンラインシステムでも申請できます。なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月より「大阪市国民健康保険コールセンター」から申告書の提出について勧奨を行います。

問合せ 保険 2階20番 ☎06-4394-9956

国民健康保険の限度額認定証等の更新について

国民健康保険の「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日(金)までです。8月以降の更新が必要な方には、7月中に更新案内(裏面が申請書になっています)をお送りしていますので、必要事項を記入し、返送してください。なお、毎年8月上旬は窓口が非常に混雑します。窓口混雑緩和のため、行政オンラインシステムや郵送での申請をご利用ください(申請書は大阪市ホームページよりダウンロードできます)。



※「限度額適用認定証」等は医療費が高額にならなければ必要ありません。
※「マイナ受付」ができる医療機関・薬局では、マイナ保険証または資格確認書を提示すれば自己負担限度額までの支払いとなり、「限度額適用認定証」等を提示する必要はありません。
※国民健康保険料に滞納がある等の理由により、「マイナ受付」対応医療機関・薬局にて自己負担限度額が確認できないことがあります。

問合せ 保険 2階20番 ☎06-4394-9956

市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)第2期分及び個人事業税の納付期限は8月31日(月)です

■市民税・府民税・森林環境税(普通徴収)

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により審査のうえ、減額・免除されることがありますのでご相談ください。市ホームページ↑

■個人事業税

個人事業税の納付通知書を8月に送付します。納付が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。府税のホームページ↑

市民税・府民税・森林環境税について

問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎06-4395-2953 FAX 06-4395-2810

個人事業税について

問合せ 中央府税事務所 平日9:00~17:45 ☎06-6941-7951(代表) FAX 06-6941-7935

子育て

学校選択制希望調査票は全員提出が必要です

大正区では学校選択制を導入しています。小学校、中学校ともに区内すべての学校を選択できます。なお、一部の市内小中一貫校についても選択することができます。

■「学校選択制希望調査票」の提出について

8月下旬から9月上旬にかけて「学校案内」、「学校選択制希望調査票」を配布します。

学校の選択方法等については、「学校案内」をご確認いただき、必要事項をご記入のうえ、提出してください。

対象 令和9年度小・中学校入学予定者全員
(通学区域の学校を希望される方も提出が必要です。)

提出方法 郵送、窓口または行政オンラインシステム
提出期限 10月30日(金)

9月末までに、希望調査票等がお手元に届かなかった場合は、区役所までご連絡ください。

問合せ こども・教育(教育) 3階34番 ☎06-4394-9982

プレパパ・プレママレッスンを休日開催します！

助産師の話、赤ちゃんの沐浴・お着替え体験、妊婦歯科健診、妊婦疑似体験ができるプレパパ・プレママレッスンを開催します。ぜひご参加ください。

日時 10月4日(日) 10:00~12:00
場所 藤井組 大正区民ホール
対象 おおむね妊娠5か月~8か月の妊婦とその家族
定員 16組(先着順)
申込方法 電話または行政オンラインシステム



参加者からは、「近い将来、すぐに役立つことばかりの内容だった。」「悩んでいること、わからないことを気軽に言えるような温かい雰囲気と環境だった。」などの感想をいただきました！



問合せ 保健活動 3階32番 ☎06-4394-9968

8月は「こども110番」月間です！

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、区内の受託団体と連携し、「こども110番」運動を推進しています。



問合せ 防災防犯 4階41番 ☎06-4394-9958

「児童扶養手当の現況届の提出」について

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」を送付していますので、8月中旬に「大正区保健福祉センター保健福祉課【子育て支援】(区役所3階33番窓口)」へ提出してください。

※この届の提出がない場合は、令和9年1月期からの児童扶養手当の支給を受けることができません。

問合せ こども・教育(子育て支援) 3階33番 ☎06-4394-9914

外国籍のお子さまの入学手続きについて

「入学のご案内」を8月中旬にお送りしますので、お子さまの入学を希望される保護者の方は、必要事項を記入して申請してください。「入学のご案内」が届かなかった場合はお問い合わせください。

提出方法 郵送または窓口(区役所 2階24番住民登録)
提出期限 9月25日(金)

■入学資格

小学校:令和2年(2020年)4月2日~令和3年(2021年)4月1日生まれの方
中学校:令和9年(2027年)3月に小学校を卒業見込みの方

問合せ 住民登録 2階24番 ☎06-4394-9963



保健・福祉・健康

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の所得状況届及び現況届の提出について

お知らせ文書を送付していますので、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方は「現況届」を期間内に提出してください。

提出期間 8月12日(水)~9月11日(金)
(土・日・祝日を除く)

※これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。提出が遅れると手当の支給が遅れる場合があります。なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。



問合せ 福祉 3階35番 ☎06-4394-9857

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

